

広報

# にしなが

2009(平成21年)

 3月号 41号

## 今月の内容

施政方針・教育方針の要旨…… 2～3P  
第三セクター経営改善に向けて…… 4～5P  
「まちづくり基本条例」検討組織募集…… 6P  
丑の湯指定管理者に湯本商店会 ほか…… 7P  
地域リーダー…… 14～15P

写真 □ 3月14日・沢内中学校卒業証書授与式。  
31人が集った

「私たちはこの3年間で、たくさんのごことを学び、成長してきました。  
つらいことも苦しいこともあったけれど、いろいろな人に支えられ  
ながら卒業を迎えられたことを、とても嬉しく思います。」

# 平成21年度 施政方針演述要旨

町長 高橋 繁



町長に就任以来4年目を迎えて、先人たちが築いてきた特色ある町づくりを継承、発展させていくよう努力してきました。合併時に持ち越しになった課題、地方交付税などの削減による財政悪化など多くの課題がある中、住民の皆さんと行政が一体となった協働のまちづくりを進めていくことが重要です。

生命尊重と新しい時代の「結い」によるまちづくりを行行政運営の基本として掲げています。「生命尊重」は、ただ単に健康で長生きすることだけでなく、一人ひとりが生きがいをもって仕事ができるように励ましあうこと。また、「結いの心」も、これまでの相互扶助の取り組みだけではなく、一人ひとりが持っている知恵や技術を活かし、お互いが成長し続けることが大切です。これらの「まちづくりの課題」を身近なこととしてとらえ、住民とともに解決の手立

てを構築できるようにすることが重要です。本年度も地域の特色を活かし、「産業」「環境」「健康」人が輝き地域の力満ちる町づくりを進めていきます。

## 具体的な施策

### (1) 保健医療福祉

町の高齢者の割合は2月末でおよそ4割です。高齢者となられて健康で長生きしていただくことは町にとっても喜ばしいことで、これまでの体験を生かし、若い方々に活力を与えていただいているものと受けとめています。

今後も県単独医療費助成事業と町単独の医療費助成事業を継続していきますが、特に町単独で行う老人医療費給付事業を円滑に推進し、受診しやすい環境を提供して疾病の早期発見、早期治療に努めます。また一日人間ドックや特定健診、各種がん検診を中

心に様々な検診を継続、推進します。

① 第4期老人福祉計画・介護保険事業計画に基づいてサービスの向上を図り、必要な介護が受けられるよう、適正な運営に努めます。また介護予防活動にも取り組みます。

② 「沢内病院改革プラン」を基本とし、3年以内での経営の健全化を進め、持続可能な病院経営をめざします。

③ 地域移行推進員の協力を得ながら障害者の地域における生活や就労を支援します。

④ 共働きの家庭や核家族の増加など家族の形態が多様化していることから、安心して子育てができるよう支援するとともに、保育施設の運営形態を検討します。

### (2) 産業振興

県をはじめとした関係団体との協働事業「西和賀元気な産業再生事業」に取り組み、20年度に作成したアクションプログラムに基づいて販売力や情報発信能力の強化などに取り組みます。また、事業実施に当たっては県と町の職員による特命チームを設置し、関係機関との連携も含めた推進体制を構築します。

① 集落営農推進のためのモデル集落の育成を推進すると

もに、基盤整備を積極的に進めます。

② 畜産農家の草地更新などを支援し、堆肥センターでは農家のニーズにあった堆肥の生産・販売を進めます。

③ 森林所有者の所得向上と森林活用意欲の喚起を目指し、森林整備でのコスト削減を進めます。

④ 商工団体と連携しながら事業所の経営継続・安定化に向け取り組みます。また若年者の地元定着や従業員の福利厚生対策の支援などを行い、安定的な雇用の確保に努めてまいります。

⑤ 各温泉地の魅力を高め活性化することを目指し、地域ぐるみの取り組みを支援します。また西和賀町の魅力を広くPRする取り組みを進め、おもてなしの心を大事にしたイベントや受け入れ態勢の充実を図ります。

⑥ 生産と消費を結ぶシステムを確立し、町全体の販売力強化に努め、地場産業の振興に努めます。

### (3) 生活基盤

総合計画に基づいた道路整備など、住みよい環境と安全な暮らしを目指します。

① 効率的、効果的な町内の公共交通体系の確立をめざしま

す。

② 道路環境整備を進めます。

③ 地域内の情報格差に関する調査検討を行います。

④ 若い世代やU・I・Jターナー者が地元で定住できる環境を整備します。

⑤ 上下水道の整備推進に努めます。

⑥ 自主防災組織の設立など地域の安全確保に努めます。

### (4) 生活環境

岩手中部広域行政組合における焼却施設整備への取り組み本格化に向け、円滑な事業の推進に努めます。

① 「ごみ」から「資源」へと意識を高めます。

② 不法投棄の防止、抑制に努めます。

### (5) 行財政運営

西和賀町が基礎的自治体として存立するためには、常に行財政改革の視点に立った取り組みが求められます。行政改革大綱に基づく実施計画（集中改革プラン）を基本に、計画的に行政改革を進めていきます。

① 財政の健全化を図ります。

② 住民主体による検討組織を立ち上げ、まちづくり基本条例の策定に取り組みます。

わが国の教育を取り巻く社会情勢は、倫理観、使命感の希薄化による規範意識、道徳心の低下、さらには家庭や地域の教育力の低下など大きく変化しています。加えて、最近の経済不況により職を失う保護者、ワークシェアリングによる大幅な収入減の家庭も出現しており、全国的にも少子高齢化が一段と進んでいる状況にあります。また、教育基本法及び学校教育法の改正を踏まえた新学習指導要領が平成22年度から本格実施されることによる段階的な移行措置、「生きる力」の育成を中心とした取り組みが学校に求められています。

町においても、少子化の問題は避けて通れない問題であり、小学校・中学校の少人数化、西和賀高校存続問題などに大きく影響しています。新年度は、特に小学校適正配置に関して、地域住民の要望などを踏まえて具体的に推進したいと考えています。

教育委員会は、教育行政全般にわたって「命を育む食生活習慣の見直しと改善」を中心課題とし、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、芸術文化、地域振興の関連を考え、教育行政を進めます。

## 1 学校教育

- ① 学校・調理場関係者・家庭・地域など、学校教育、社会教育連携による「よりよい食習慣を身に付け、心と体の健康づくりをする子どもの育成」に努めます。
- ② 小規模校、少人数学級、複式学級における授業の工夫改善、全国学力・学習状況調査などを生かした授業改善、ジョイント・スクール推進事業など小・中学校連携による学力の向上、越中畑小学校公開をはじめとする教職員の研修の充実を図ります。
- ③ 学校教育における地域人材の活用、地域連携による学習機会の充実を図り、児童生徒の郷土理解、郷土愛の醸成に努めます。

- ④ 湯本小学校に特別支援学級を設置し、障がいを抱えた児童生徒のために支援体制充実・強化を図ります。
- ⑤ 関係機関の協力で進めているキャリア教育推進協議会事業を中心に勤労体験・職場体験学習のより一層の充実を図ります。
- ⑥ スクールガードを中心に、家庭・地域との連携による安心・安全の町づくりを推進し、子どもの安全を確保します。
- ⑦ 学校保健会、子どもの健康を守る地域総合連携推進事業を中心に、継続的な運動による健全な健康づくりに努めます。
- ⑧ 年次計画に基づき、校舎や体育館の耐震補強に取り組みます。
- ⑨ 西和賀高校の教育振興への支援、通学費の助成など存続運動をより強力に進めます。

## 2 生涯学習

- ① 誰もが身近に、気軽に学ぶことができるよう学習場所や時間、内容を学ぶ人自身が決めることのできる出前講座の活用を勧め、町民大学や高齢者大学などの学習機会を提供しながら内容充実を努めます。
- ② 少子高齢化や人口の減少に伴う地域コミュニティの活動に関わる傾向が全国的なものとなっていることから、地域の歴史や伝統文化を学び、それを活かした地域づくりに努

- め、社会教育指導員の配置を進めます。
- ③ 公民館活動や教育振興運動への情報提供に努め、活動の充実を図ります。3年目を迎える教育振興運動は新年度もモデル実践区を指定しながら「食育」を共通課題として取り組めます。
- ④ 子どもたちの豊かな人間性や価値観の形成に向け、学校の枠を越えたさまざまな体験活動、集団活動の場を提供し、相手を思いやる心や感動する心の醸成を通じて、未来を担う子どもたちの育成に努めます。
- ⑤ 子どもたちの豊かな心の醸成に、読書は必要不可欠な役割を果たしています。幼年期から読書の楽しさを覚え、あるいは本に接する機会を多く設けるため、新生児を持つ母親を対象としたブックスタート事業なども進めていきます。
- ⑥ 雪国文化研究所では、これまでの研究主体の事業内容から、資料や知識の普及啓発、研究成果の公表などに重点を置いた活動を展開します。
- ⑦ 性別に関わりなく家庭や職場、地域社会などでお互いが支えあいながら、自分らしく生き生きと暮らせる社会実現に向け、西和賀町男女共同参画計画の策定に取り組みます。

## 3 スポーツ振興

- ① 気軽に楽しめるスポーツの

- 振興を図るため、体育指導員の活用や地域スポーツクラブ、競技団体組織の育成に取り組みます。
- ② 地区体育協会、競技団体の活動の活性化を図るため、活動費の助成、各体育団体の情報交換、優秀選手の顕彰などを行います。
- ③ 利用者の安全確保のため、体育施設の維持補修により施設の有効活用と安全確保を図ります。

## 4 芸術・文化の振興

- ① 心の豊かさや文化的で潤いのある生活の一助とするため、優れた芸術に親しむ機会の提供に努め、地域演劇祭や青少年劇場、高齢者や児童・生徒の演劇創作活動も継続して行います。
- ② 学習は、自らの資質を向上させることに加え、その成果を発表することでさらなる意欲と広がりにつながると言われることから、町民文化祭をはじめとして発表の機会をつくるよう努めます。
- ③ 湯田町史と沢内村史の編さん作業は、新年度に写真や年表などを整理し、印刷・発刊します。
- ④ 町指定文化財の保護と活用に積極的に取り組みます。

## 平成21年度

## 教育方針要旨

教育委員長 小田島 文生



# 国土交通省

## 地域振興アドバイザーの派遣受ける

町では、19年度より第三セクターの経営改善に取り組んでいます。本年度は、国土交通省の事業として地域振興アドバイザーの派遣を受け、第三セクターの改革と町の産業振興のあり方についての検討に加わっていただきました。

アドバイザーは、鳥取大学地域学部教授・光多長温さん、宇都宮大学工学部教授・三橋伸夫さん、新潟県柏崎市観光交流課長・春日俊雄さんの3人です。3人のアドバイザーは、9月、12月、2月の3回にわたり来町。関係者から状況を聞いたり、施設の調査などをしながら、町の課題や産業振興の方向性、第三セクターの取り組みなどについてご意見をいただきました。

### 元気な西和賀シンポジウム開催

2月21日には、3回の派遣のまとめとして『元気な西和賀シンポジウム』



が沢内バーデンを会場に行われました。

アドバイザーからは次のような意見が述べられています。

「今まで見たことのない自然や食べ物、生活文化などとふれ合うことによって、新しい自分を発見し、感動する旅が求められており、西和賀にはそういう資源がたくさんある」

「風景、人、自然みな大切な資源である。訪れる人は敏感であり、本物を作っているか、提供されているか、人のもてなしは温かいか、すべては本物でないと伝わらない。地域全体でもてなしの心を持たないと、リピーターは来ない」

(春日さん)

「従来の行政主導から、住民や企業なども参加して地域のことを話し合い決め

ていくことが大事になっている。『官』から『公』に移行することで、住民の意識は大きく変わってくる」

「西和賀町が住民主体で地域づくりに取り組むためには、まちづくり基本条例など住民参加のルールを作り、きちんと運用することが必要である」

(三橋さん)

### 第三セクター改善への提言

また、光多アドバイザーからは、アドバイザー3人からの提言として、第三セクター経営改善のために次のような意見が述べられました。

#### 第三セクターの現状

- ・業務の範囲が不明確であり、町の全体戦略があまりない。
- ・経営者は町長・副町長であり、民間活力を活かすという第三セクターの目的と経営体制が一致していないと思われる。
- ・経営状況はいずれも事前予防措置が必要と思われる段階であり、決算状況もまずは適正な処理となっている。
- ・行政からの委託金・補助金の算出根拠が不明確と思われる。

#### 第三セクターの方向

- ・第三セクターはあくまでも行政の施策を実現するための実施主体である。

・町の地域振興の方向性を明確にし、それに沿った第三セクターの経営を考えるべきである。

・第三セクターの経営は、町の地域振興を担うものとして、雇用や地場産業の振興などの経済効果も考えた全体の収支を考えるべきである。

#### 第三セクター改善の骨子

- ・事業内容を含めて統合による効果を検討する必要がある。
- ・第三セクターは行政と民間のよいところを融合するものであり、事業内容に適した出資体制とすることや、民間の出資者の導入が必要である。
- ・経営の体制としては、専任の経営者を置くとともに、地域振興のためのマネージャーを導入することも考えられる。
- ・業務の範囲を絞り込んで、地域振興のための中核的な事業を中心に取り組む必要がある。
- ・行政からの補助金・委託金のルールを明確にし、全体として独立採算のできる体制を作る必要がある。

町では、今回のアドバイザーの提言を受け、町としての第三セクター経営改善の方向性を明確にしたうえで、その方向性に従って具体的な取り組みを行うこととしています。

なお、21年度においてもアドバイザー1人をお願いし、経営改善に向けた指導・助言をいただく予定です。

## 用語解説

### ◎会計期間

いわゆる決算期間のことで、通常は1年間ですが、各社により始まる期間が違います

### ◎総収入

上記の会計期間中の商品販売や利用料のすべてです

### ◎当期純利益

上記の会計期間中の総収入から原材料、給与などの費用や各種の税金などを差し引きし、残った利益です。プラスになれば上記の会計期間は黒字、マイナスになればその期間は赤字だったことを示します

### ◎前期繰越利益

当期の会計期間の前年の損益を当期に繰り越したものです

### ◎当期末処分利益

当期純利益と前期繰越利益の合計で、累積の赤字額を示します

### ◎任意積立金取崩

積立金は、退職金の積み立てなど特定目的のために積み立てる場合と特定目的がなく積み立てられる場合があります。取崩とはこれらの積立金を使うことです

### ◎次期繰越損益

当期会計期間の損益を次期会計期間に繰り越すことです

### ◎町からの補助金など

事業を円滑に行えるように、町が支払う金額です

### ◎町からの委託料

町が各社に対し施設の管理運営をお願いし、その対価として町が支払う金額です

## 第三セクター各社の直近の決算状況

項目	(株)湯田牛乳公社	(株)エステック	(株)西和賀産業公社	(株)山の幸王国
会計期間	H19.4.1～ 20.3.31	H19.6.1～ 20.5.31	H19.4.1～ 20.3.31	H20.1.1～ 20.12.31
総収入	15億2,894万円	1億381万円	3億9,817万円	1,121万円
当期純利益 (a)	▲4,138万円	413万円	▲989万円	51万円
前期繰越利益 (b)	1,714万円	▲1,574万円	▲441万円	▲872万円
当期末処分利益 (a) + (b)	▲2,424万円	▲1,161万円	▲1,430万円	▲821万円
任意積立金取崩 (c)	3,000万円	0円	0円	0円
次期繰越損益 (a) - (b) + (c)	576万円	▲1,161万円	▲1,430万円	▲821万円
町からの補助金など (平成19年度)	0円	0円	0円	0円
町からの委託料 (平成19年度)	0円	1,081万円	1億582万円	589万円

▲はマイナスを表します

西和賀産業公社では、20年度に町の補助を受け、旧左草保育所に食品の乾燥・製粉などの加工ができる施設を整備しています。

町には、山菜や野菜などが豊富にあります。収穫適期が短かいことや価格が安いことなどで、もったいないと思いつつも販売できないものも多くあります。こうした農産物を乾燥したり粉にしたりすることで、新しい商品の開発につながるというのが、この事業導入の目的です。



## にしわが製粉加工場が4月にオープンします

ヨモギ、シソ、カボチャ、ほうれん草など、いろいろな素材を手軽に加工することが可能になることから、関係者などからも大いに期待されています。公社では、4月からの稼働に向けて、建物の改修や設備の導入を進めています。加工の受け入れ方法や料金など、詳しい内容は改めてお知らせします。

にしわが製粉加工場へのお問い合わせは、82-2423（加工場）または82-2211（西和賀産業公社）までお願いします。

今回整備する施設には、新潟市の(株)新生バイオ社製の乾燥機と製粉機がそれぞれ2台ずつ入る予定です。同社の乾燥機は、特殊なセラミックを利用して乾燥処理できるため、素材の香りや風味を残したまま食品を乾燥させることができます。また、製粉機も石臼の原理を応用したもので、昔ながらの製法にこだわりながら、新しい技術を取り入れていきます。

この施設ができることにより、米や大豆、

# 「まちづくり基本条例」検討組織の参加者を公募します

町では、平成21年度からまちづくりの基本理念や行政運営のルールなどを定める「まちづくり基本条例」の内容を検討するため、新たな検討組織を立ち上げることとしました。この組織には行政などからの参加も予定していますが、住民主体で条例内容の検討を進めるため、検討組織への参加者を公募します。

検討組織の立ち上げにあたっては、条例づくりを参加者自らの取り組みとするため、組織の名称をはじめ会議の開き方やスケジュールなども参加者の皆さんで話し合いながら、会則を定めていただきます。内容を検討する過程では、多くの住民の考えや意見を集めるため住民懇談会などを開きながら、幅広く意見交換をしていただきます。町は、この組織の活動に対して支援していく予定です。

◆ **募集人数** 10人程度  
公募の要領は次のとおりです。

◆ **応募資格** 町内に在住又は勤務している方

◆ **応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の動機やまちづくりについての意見などを申込用紙又は任意の用紙に記入し、郵送、電子メール、ファクシミリ又は持参により応募してください。（申込用紙は両庁舎窓口で配布しているほか、HPからもダウンロードできます。）

◆ **応募先** 政策推進室  
〒029-5512  
西和賀町川尻40-40-71  
FAX 82-3111  
メールアドレス  
seisaku@town.nishiwaga.lg.jp

◆ **応募期限** 4月24日（金）  
※応募の際に提出いただいた個人情報、情報は、目的以外に使用したり、第三者に開示したりすることは一切ありません。

■ **問い合わせ先** 政策推進室

☎ 82-3284

## まちづくり基本条例 Q & A



Q **どんな条例ですか？**

A 町が目指す姿やまちづくりの基本原則などを定める条例で、町の憲法に例えられることもあり、明確な定義はありませんが、他市町村の例では、住民、行政、議会それぞれの権利、役割や責任、まちづくりへの住民参画の方法などが盛り込まれているのが一般的です。自治基本条例やまちづくり条例と呼んでいる例もあります。

Q **なぜこのような条例が必要なのですか？**

A 国の地方分権改革により、市町村は以前より国や県の関与を受けずに自由なまちづくりを行うことができるようになった代わりに、その役割と責任は大きくなっています。このことは、それぞれの地域の問題は、そこに住む人

ちが責任を持って解決しなければならぬ時代になったとも言えます。このような状況の中で、よりよいまちづくりを進めるためには、住民と行政が情報を共有し、共に課題解決に取り組むためのしくみを条例として定める必要性が高まっています。

Q **他の自治体の状況は？**

A 平成13年に北海道二セコ町で定められた「二セコ町まちづくり基本条例」が最初と言われていますが、全国で同様の条例を制定する動きが広がっています。岩手県内では宮古市が最初で、これまでに花巻市、奥州市で同様の条例が制定されたほか、洋野町、田野畑村でも検討が進められています。

Q **条例ができる何がかわるのですか？**

A 住民や行政それぞれの役割が明確になると同時に、住民の皆さんのまちづくりへの参加と情報共有が進みます。条例ができたからといって目に見える形で町が変わるというものではありませんが、条例の考え方に沿ってともに考え、行動することにより、よりよいまちづくりを進めることができます。

# 湯本商店会が「丑の湯」の指定管理者に

## 新年度からの指定管理者を指定

町が設置する公の施設の管理運営は、指定管理者に管理を代行させるか、町が直営で行わなければならないとされています。町では平成18年9月から、13施設に指定管理者制度を導入しており、このうち12の施設については昨年の12月定例議会の議決を経て、従来の指定管理者が21年度からの3年間の新たな指定管理者に指定されています。

また、温泉入浴施設である「丑の湯」については、協同組合湯本商店会が、施設の利用状況などに精通し、これまでの指定管理者よりも効果的な管理運営ができると認められることなどから、同じく3月定例会を経て、4月からの新たな指定管理者として指定されました。これに伴い、丑の湯の営業時間が変更になりますので、ご注意ください。

### 指定管理者制度導入施設

施設名	指定管理者	担当課
沢内バーデン	(株)エステック	観光商工課
雪冷房併設土間付体育館「志賀来ドーム」		学務課
峠山パークランド	株西和賀産業公社	建設課
川尻温泉「ほっとゆだ」		
錦秋湖温泉「穴ゆっこ」		
槻沢温泉「砂ゆっこ」		
森林体験交流センター「ゆう林館」		農林課
焼地台公園		保健福祉課
栗郷老人憩の家		学務課
湯本屋内温泉プール		観光商工課
レストハウスゆのさわ		保健福祉課
高齢者生活福祉センター「悠々館」		西和賀町社会福祉協議会
健康管理センター「丑の湯」	協同組合湯本商店会	

指定期間：平成21年4月1日～平成24年3月31日

#### 丑の湯の営業時間の変更

変更前 午前7時から午後9時まで  
 変更後 午前6時30分から午後9時30分まで

## 平成21年度からの

### 権限委譲

#### 新たに4法令事務が町の仕事に

県から町への権限移譲とは、これまで県が行ってきた事務・権限の一部を町が行うことにより、住民サービスの向上と自立性の高い行政運営を目指す取り組みです。町は、昨年10月から行っているパスポートの申請・交付に関する事務など、住民の皆さんに身近な事務を中心に、積極的な移譲事務の受け入れを進めてきました。

4月からは、新たに4法令に基づく事務を町が行います。今年度までの分と合わせると、県から移譲を受けた事務の件数は492件

パスポートの申請など、身近な手続きが役場でできるようになりました。



#### 4月から権限移譲を受ける事務

移譲事務の内容	根拠法令	担当課
岩石及び砂利採取計画の認可等に関する事務	採石法及び砂利採取法	観光商工課
土地改良事業の認可等に関する事務	土地改良法	農林課
土地改良事業に係る換地計画の認可等に関する事務		
森林内の開発行為に関する事務	森林法	
保安林内での間伐に関する事務		

となりますが、これは、市を除く県内の町村では最も多い件数です。事務の委譲を円滑に進めるため、平成19年度から観光商工課に派遣されていた県職員は、2年間の期間を終えて県に戻りますが、新たな移譲事務の定着化や関連事務の充実化を図るため、平成21年度に限り2人の県職員の派遣を受ける予定です。

#### 問い合わせ先／政策推進室

☎ 82-3284

※個別の事務に関する問合せは、担当課に直接ご連絡ください。

# スキー大会結果

(種目や名前の丸数字は順位を表しています)

## ■町民スキー大会

2月22日、湯田スキー場で第3回町民スキー大会が行われ、ジャイアントスラローム2本競技でスピードを競いました。

### 【結果 優勝のみ】

◎Cコース小学生男子ベストタイム ①加藤晴己(湯本小) タイムチャレンジ ①高橋雅和(川尻小) 小学生女子ベストタイム ①高橋梨(越中畑小) ◎Bコース小学生男子ベストタイム ①淀川泰誠(川尻小) タイムチャレンジ ①高橋大地(川尻小) 小学生女子ベストタイム ①高橋和優(湯本小) ◎Aコース小学生男子ベストタイム ①高橋幸翼(沢内一小) タイムチャレンジ ①高橋頼枝(湯本小) 小学生女子ベストタイム ①石川栞銘(川舟小) 一般男子ベストタイム ①高橋俊一(菅政組)

## ■沢内クロカン大会

3月7日～8日、志賀来スキー場クロスカントリーコースで第15回沢内クロスカントリースキー大会と第9回沢内クロスカントリースキーマスタートーズ大会が行われ、県内外から270人あまりが参加しました。

### 【結果 成績上位者】

## ◆沢内クロカン大会

小学4年以下男子 ③佐々木康明(志賀来スポ少) ⑧北村竜二(貝沢小) ⑨小松雄飛(志賀来スポ少) 小学5年以上男子 ⑥吉田雅昂(川舟スポ少) 中学校男子 ⑤山本雅輝(沢内中) 小学4年以下女子 ④菊池里季那(湯本XCスキースポ少) ⑥北村渚(貝沢小) ⑦大石桃香(湯本XCスキースポ少) ⑧佐藤美姫(川舟スポ少) ⑨瀬川麻衣(湯本XCスキースポ少) ⑩田中風花(川舟スポ少) 小学5年以上女子 ⑥佐々木しおり(志賀来スポ少) 中学校女子 ②田中ゆかり(沢内中) 小学校男子リレー ⑤一本杉スポ少(高橋匠・高橋祥智・高橋和也・深澤諒太) 小学校女子リレー ④一本杉スポ少(和泉佳奈・高橋瑞葵・平野真愛・深沢百花) 中学校男子リレー ④沢内中(佐々木拓哉・吉田寛典・米倉祐樹・久保純輝) 中学校女子リレー ③沢内中(本多絵梨・田中ゆかり・大川芽唯)

## ◆マスタートーズ大会

30歳～34歳 ②小松智仁(志賀来スポーツ中年団) 35歳～39歳 ①東清彦(志賀来スポーツ中年団) 40歳～44歳 ④佐々木保弘(志賀来スポーツ中年団) 45歳～49歳 ③高橋宏(一本杉スポーツ壮年団) 50歳～54歳 ③久保隆一(泉沢青年会) 65歳～69歳 ⑤神也繁(西和賀町スキー協会)

## 図書室からのお知らせ

# 新刊図書や寄贈図書のご紹介

### ○新刊図書を購入了しました

生涯学習課では、幼児用絵本や健康に関する本など新刊図書を購入了しました。太田地区公民館図書室(沢内庁舎2F)と川尻地区公民館図書室(Uホール1階)に設置しておりますのでぜひご利用ください。

購入冊数・114冊

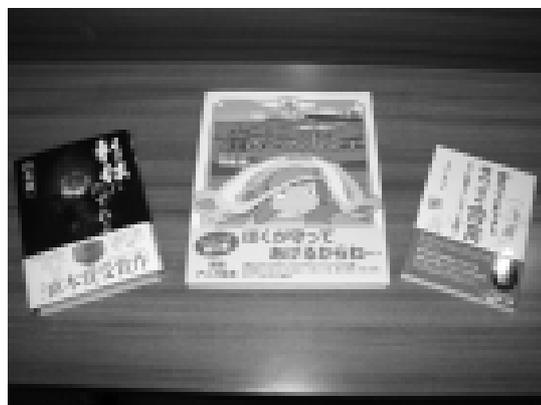
#### 太田地区公民館図書室

「利休にたずねよ」(直木賞受賞作)

「絵本ゆきのたまご」他50冊

#### 川尻地区公民館図書室

「現代っ子の食育」



購入了した新刊図書

「アニメ絵本崖の上のポニョ」 他64冊

### ○寄贈図書のご紹介

図書室の充実に役立ててほしいと、次の方から小説や専門書などたくさんのお本を寄贈いただきました。町の蔵書として登録し、太田・川尻両地区公民館図書室で活用させていただきます。

広瀬龍一さん(長瀬野) 小林輝子さん(湯之沢) 大島京子さん(上野々) 永瀬キエさん(上野々) 地館仁さん(岩手町)

### ■問い合わせ先/生涯学習課

☎ 82-2045



さまざまな本が揃っている図書室

# 深澤晟雄の生涯を描く 映画「いのちの山河」 町内ロケ

の映画の冬季場面の撮影が、町内で行われました。

2月21日、川舟小学校にロケに参加するエキストラの皆さんが集まりました。この日は映画のクライマックスシーン、亡くなった深澤晟雄村長を乗せた車を村民が総出で迎えるシーンの撮影です。集まったエキストラは町民のほか、東京都や千葉県、埼玉県などからの参加者も含め360人以上



川舟小学校体育館で役作り



強烈な地吹雪の中、撮影に臨みました



亡くなった村長を迎えるシーン

生命尊重の精神を唱え、旧沢内村で全国初の乳児死亡率ゼロを達成するなど輝かしい実績をあげた深澤晟雄村長。その深澤村長の生涯を追う劇映画「いのちの山河」日本の「青空II」。この

上。それぞれ衣装係やメイク係のチェックを受け、深澤村長の時代に会った役者に仕立てられます。そして臨んだ撮影。ロケ地の新山地区の町道両脇にエキストラが並び、カメラが回り始めました。当日は、地元の新山に住む人も「1年に一度あるかないか」というほどの猛吹雪。参加者は吹き付ける雪に耐えながら、深澤村長を乗せた車を待ちます。およそ5時間にも及ぶ撮影を終えた参加者は、寒さにも負けず満足そうな表情を浮かべていました。2月中旬から始まった冬季の撮影は3月2日で終了。町内では川舟地区のほか、前郷地区の坂本神社や槻沢地区などでも撮影が行われました。今後は6月ごろに春季の撮影が予定されています。映画の公開は7月中旬とのことで、ロケ参加者からは「とても楽しみ。早く観たい」と期待する声がか聞かれました。

## 住民の生命と財産を守る消防団 活躍がたたえられる

3月13日、岩手県民会館で平成20年度岩手県消防表彰式が盛岡市の岩手県民会館で行われ、消防・防災活動で功績のあった個人や団体が表彰されました。

西和賀町からは高橋久雄消防団長（弁天）のほか、受章者の消防団幹部など19人が出席。岩手県知事表彰と岩手県消防協会長表彰が授与されたほか、先に表彰された消防団長官表彰と日本消防協会長表彰の受章者が紹介されました。

表彰式終了後、クアハウスで行われた祝賀会では、高橋団長が「今回の受章はたいへん光栄なこと。これを励みに、今後も防災の



地域を守る活動が認められた受章者

かなめとしての活躍を期待している。また本人だけでなく、令夫人の内の功も大きな功績。今後活動の支えとなってほしい」とあいさつし、受章を祝しました。

### 消防団長官表彰「永年勤続功労章」

副団長 高橋 昭貴 (太田)

### 岩手県知事表彰「功績章」

第4分団長	赤石	昭 (太田)
第2分団副分団長	岩井川	芳典 (下前)
第4分団副分団長	佐々木	身 (前)
第4分団副分団長	有馬	夫 (若)
第6分団副分団長	佐藤	彦 (若)

### 日本消防協会長表彰「勤続章」

本部付分団長	高橋	武 (湯田)
本部付分団長	菅原	彰 (野々宿)
第2分団部長	高橋	廣 (湯田)
第1分団班長	加藤	一 (大渡)
第1分団班長	高橋	達 (湯川)

### 岩手県消防協会長表彰

「功労章」				
副団長	高橋	昭貴	貴一	(若畑)
本部付分団長	高松	本		
「功績章」				
第4分団長	赤石	昭 (太田)		
第5分団長	和泉	哲男 (小繫沢)		
第1分団副分団長	高橋	文 (湯川)		
第1分団副分団長	高橋	勝宏		
「婦人消防協力隊員」				
幹事	高橋	セツ		(小繫沢)
「内助功労」				
本部付分団長令夫人	菅原	満子 (野々宿)		
第6分団長令夫人	高橋	文子 (川舟)		
「消防団事務担当功労」				
前消防主任	北島	克人		(新町)

受章された皆さん (敬称略)

# 第4期老人福祉計画・介護保険事業計画

## 地区説明会で概要を説明

平成12年4月から介護保険制度が始まり、町では第1期の介護保険事業計画を策定しました。それ以後、介護保険法に基づき3年ごとに計画の見直しや保険料の見直しを行っています。平成18年度から20年度までの第3期事業計画では、町村合併や介護保険制度の改正に併せた地域包括支援センターの設置、介護予防事業の取組み、地域密着型介護保険施設の整備、介護保険料の均一化などを実施してきました。

現在、平成21年度から23年度までの第4期事業計画の策定を進めており、2月12日から18日まで地区説明会を行い、新しい事業計画の概要を説明しました。

### 基本理念

「ともに支え、ともに生きる  
誰もが安心して、その人らしく、  
健やかに暮らすまちづくり」を基  
本理念としています。



地区説明会のようす

### 基本方針

誰もが互いに人間性を尊重しあ  
い、高齢者の豊かな生活を築くた  
め、次の3つの基本方針を掲げ、  
保健福祉・介護施策を推進しま  
す。

- ①誰もが健やかで、自立した生活の実現
- ②住みなれた地域で、生きがいをもつて過ごせる生活の実現
- ③安心して心の通いあう生活の実現

### 策定の体制

この計画は、医療・保健・福祉関係者、サービス利用者の家族などで構成する「西和賀町老人保健福祉計画・介護保険事業計画管理運営委員会」で行い、介護保険事

業の推進方向やニーズ調査などの意見や要望を広く取り入れて策定しています。

運営委員会は今年度6回行い、新しい計画を検討しました。

### 介護保険料が改定されます

介護保険料は、町の介護サービスに要する費用の総額（利用者負担分を除く）と、負担する割合に応じて決まります。

これまでの実績から、今後も事業量の伸びが見込まれることからサービスの費用も増加します。また、保険料の負担割合がこれまでの19%から20%に変更となるため、介護保険料も改定されることとなります。

町では、この保険料をできるだけ引き下げするため、準備基金（20年度末の見込額2400万円）から1520万円の取り崩しを決めました。また、介護報酬が約3%引き上げられることで一律に保険料が上がるため、国から特別交付金が交付されます。策定委員会での検討により、町ではこれを基金として、保険料額が3年間均等になるように運用をします。

これらにより、第4期計画期間の保険料基準額は、年額4万9800円（月額4150円）となります。

## 介護保険料（改定後）

段階	保険料	年額保険料 (月額相当額)	対象者
第1段階	基準額×0.5	24,900円 (2,075円)	生活保護を受給している方および世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている方
第2段階	基準額×0.5	24,900円 (2,075円)	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第3段階	基準額×0.75	37,400円 (3,116円)	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方
第4段階	基準額×1.0	49,800円 (4,150円)	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方
第5段階	基準額×1.25	62,300円 (5,191円)	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方
第6段階	基準額×1.5	74,700円 (6,225円)	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方

問い合わせ先／医療保険室

☎ 85-3414

# 65歳以上の対象者の方に「基本チェックリスト」を配布します。



## 基本チェックリストの項目

No.	質問項目	回答	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	身長_____cm 体重_____kg (BMI) (注) BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)が18.5未満の場合に該当とする		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると 言われますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくな った	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに 感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ

### ◆基本チェックリストとは？

高齢期の健康づくりには、これまでの生活習慣病の予防に加え、生活機能の低下を防ぐための介護予防が大切になります。そこで、平成18年4月の介護保険法の改正により健診に介護予防の検査(生活機能評価)が加わっています。現在介護予防が必要な状態(日常生活での不便さ)を確認する検査項目のひとつになっています。

### ◆対象者は？

65歳以上で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方です。

### ◆JunkoGen

4月中旬に対象となる方へ基本チェックリストを配布します。  
4月中旬から各地区ごとに行う「介護予防相談教室」に参加して、一緒に基本チェックリストを記入し、今の自分の状態を確認しましょう。

相談教室に参加できない方は、

医療保険室(沢内庁舎)、税務会計課(湯田庁舎)に5月8日(金)までにお届けください。

### ◆基本チェックリストを提出したら？

基本チェックリスト判定の結果、さらに詳しい検査(『生活機能検査』採血・心電図検査など、『生活機能チェック』身長・体重・血圧測定など)が必要な方には、個別に通知します。これら生活機能評価の結果、介護予防事業の利用が望ましいと判定された方に、いきいき健康教室等への参加の案内を行っています。

### ◆「いきいき健康教室」とは？

町で行う介護予防教室で、介護保険料の一部が使われています。内容は「運動機能向上」「口腔機能向上」「栄養改善」「認知症の予防」などがあり、それぞれ専門のスタッフが個人にあったプログラムを計画・支援していきます。具体的には、足の筋力アップ体操や口腔体操、栄養教室、頭の体操など、自宅でも取り組めるような内容で期間は3～6か月間です(個人に応じて異なります)。いくつになってもいきいきとした自分らしい生活を支援していきます。

### ■問い合わせ先

医療保険室 ☎ 85-3414

地域包括支援センター

☎ 85-3137

# 税務会計課からのお知らせです

納め忘れている  
税金はありませんか？

今月3月2日をもって、今年度の税金の納期が終わりました。日頃、皆様にご協力いただいている税金ですが、納め忘れなどにより未納になっているものはありませんか？  
今一度ご確認をお願いします。  
なお、納期限を過ぎると延滞金が課せられる場合もありますので、万が一、未納となっている税金がある場合は速やかに納付くださるようお願いいたします。

また、納付が困難な場合には必ず税務会計課へご相談ください。納付確認や相談などがない場合は納付の意志がないと判断し、納期限内に納付している納税者との税負担の公平性を確保するため、やむなく差押えなどによる強制徴収に着手しなければなりません。重ねてお早めの納税と、納付困難な場合は必ずご相談くださるようお願いいたします。

## 延滞金について

納期限が過ぎると、納期限内に納税した方との公平のためにも、納期限の翌日から納める日までの期間の日数に応じ、年14.6%の割合で延滞金（納付が遅れたための利息）がかかります。ただし、納期限の翌日から1か月以内の期間は、年7.3%（当該期間のうち平成12年1月1日以後の期間については当該期間の属している年の前年11月30日現在の日本銀行法第15条第1項第1号の規定に定められる商業手形の基準割引率（従来の公定歩合）に年4%を加算した割合）の割合となっています。

①納期限の翌日から1か月を経過する日まで

税額に年7.3%（日歩2銭相当）の割合：

$$\text{延滞金額} = (\text{滞納税額} \times 7.3\% \times \text{日数} \div 365)$$

②①の翌日以降

税額に年14.6%（日歩4銭相当）の割合：

$$\text{延滞金額} = (\text{滞納税額} \times 7.3\% \times 1\text{か月の日数} \div 365) + (\text{滞納税額} \times 14.6\% \times 1\text{か月の経過後の日数} \div 365)$$

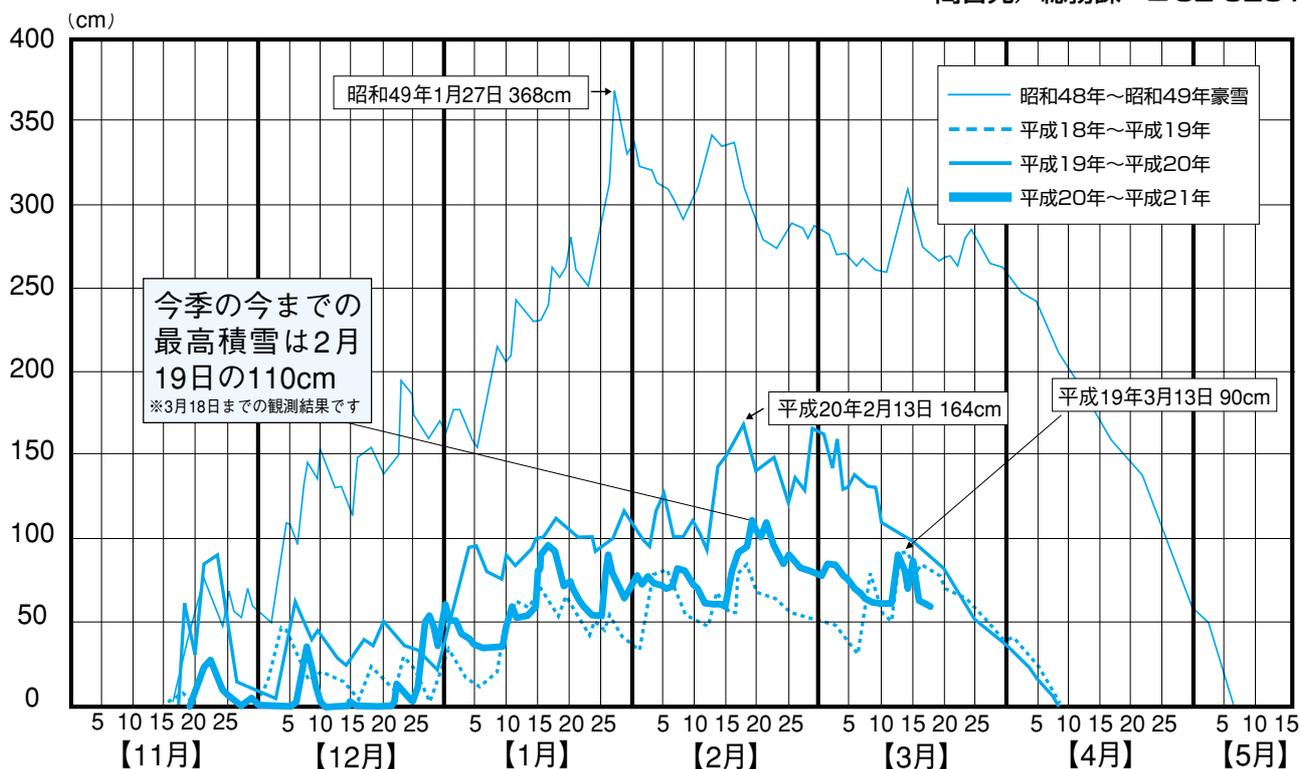
問い合わせ先／税務会計課

☎ 82-3283

## 積雪調査結果

西和賀町では、町内1か所（川尻地内）で独自に積雪量を観測しています。場所は湯田庁舎付近です。調査結果は独自のものなので、テレビ報道や新聞報道とは数値が違う場合があります。

問合先／総務課 ☎ 82-3281





みなさんのご意見、ご質問、  
文芸作品を募集しています

総務課 ☎ 82-3281

### ふるさとの山、オロセ倉

西和賀町の中央に、オロセ倉がある。ふるさとの山、オロセ倉は、北東北の諸々にある。古代（約1万年前前後）アジア大陸からツングース民族の一族、オロセ族が到来し、日本の本州、特に北東北にわたり住み着いたと言われている。そして、オロセ族にアテルイがいたと言われ、アテルイは古代、胆沢の戦いで和軍を打ち破ったとされている。アテルイが住み着いた近くのオロセの山も奥州市胆沢区にある。

オロセ倉の歴史をもっと解きほぐすことが必要ではないか。オロセ川（青森県）も関連があるので。また、鬼首（宮城県）にもオロセ神社が祭られている。

（小繋沢・高橋暁樹・80歳）

### 回答

オロセ倉の歴史をもっと解きほぐすことが必要ではないかとのご

指摘について、その必要性は認識いたしますが、オロセ倉についての文献資料などがほとんどないため、その調査や研究が難しい状況です。今後機会があれば、町内外を問わず、研究者や歴史愛好家の方々のお力をお借りするなどして、そのようなことに取り組みすることも検討してみたいと考えております。  
（生涯学習課）



### オロセ倉（間木野）

オロセ倉は、湯之沢地区から錦秋湖をはさんだ対岸にそびえる山です。ふもとには焼地台公園があり、夏場にはキャンプ場利用客などでにぎわいます。また県道と公園を結ぶ「オロセの吊り橋」も町の人気スポットです。

### 「いのちの山河」ロケに参加

2月21日午前7時。関東方面からの参加者も含めてエキストラ約350人が川舟小学校に集合しました。悪天候、大吹雪。今日は「いのちの山河」のロケ日です。

私も含め衣装係の4人はそれぞれ服装チェック、昭和40年当時の服装に合わない人たちには、こちらで用意した「へんな着物」に着せ替え、でも誰も文句も言わずに吹雪の中に出て行きました。

本当にご苦勞様でした。参加者の皆さん、風邪をひかないで元気ですか？



ロケ日はあいにくの大雪でした

7月頃完成と聞いています。きっと良い映画ができることでしょう。早く観たいですね。  
（一町民・女性・67歳）



POSTCARD

0 2 9 - 5 5 1 2

50円切手を貼ってください

和賀郡西和賀町川尻 40-40-71

西和賀町役場湯田庁舎 広報係 行

ふりがな  
氏名

住所

□□□ - □□□□

電話

年齢 / 歳、性別 / 男・女

氏名の記載を

・希望する ・希望しない





## "町民の手で病院を守る" 町民大会で宣言



250人以上が参加し宣言を採択

3月1日、太田老人福祉センターで「沢内病院を守る町民大会」が行われました。町老人クラブ連合会や婦人連絡協議会、身体障害者協会などで組織する「沢内病院を守る会」の主催で行われた大会には住民など250人あまりが参加、沢内病院の役割を再確認し、病院の機能維持に向け結束を誓いました。

大会では沢内病院の佐々木一事務長の現況報告に続き、関係団体の代表者などが、自らの体験を交えながら病院の役割や提言を発表。最後に「安心して暮らせる保健、医療、福祉のまちづくりのため、その中心となる沢内病院を町民の手で守る」という大会宣言を採択しました。

鈴木紀行沢内病院長は「住民の皆さんから熱いエールをいただいた。ニーズに応えられる体制にしていきたい」と話していました。

## 生活習慣病を克服しよう 健康づくり大学湯本キャンパス

3月1日、湯本地区公民館を主会場に第4回健康づくり大学湯本キャンパスが行われました。健康づくり大学は町が主催し、社団法人民間活力開発機構の後援で行われ、今回は町内外から25人が参加しました。

参加者たちは湯本地区公民館で、沢内病院の鈴木紀行院長から講演を受けました。「生活習慣病を克服するには良い食習慣、適度な運動、ストレス解消が大事」という鈴木院長の話を興味深く聞いていました。

続いて地元食材の講演やヘルシーメニューでの昼食後には、湯本室内温泉プールに会場を移して実技講習。横手市のスポーツインストラクター篠原育子さんを講師に迎え、水中軽運動を楽しみながら、適度な運動の大切さを学びました。



バランスよく筋肉を動かす水中軽運動

## 地元の企業を知ろう ものづくり応援フェア



展示製品を見る来場者

3月13日から15日まで、北上市の江釣子ショッピングセンターパルクで、「がんばろう岩手!ものづくり応援フェア」が行われました。町や北上市、岩手県、商工会などの主催で行われたこの催しは、西和賀町や北上市内で作られている工業製品などを展示、販売することで地元企業を再認識してもらい、地域みんなで岩手のものづくり企業を応援するために企画されました。

町からはビジネス用ウェアやスカートなどを製作している東北縫製株式会社(太田)と、レイノウエアなどを製作している廣瀬産業株式会社(泉沢)が参加し、それぞれの製品の展示や販売を行いました。

会場を訪れた男性は「普段なげなく使っている製品も、北上市や西和賀町で製造していたとは知らなかった」と話していました。

## 「川尻てくてく旅」完成 川尻小で観光パンフレット

川尻小学校の6年生は総合的な学習の一環として観光パンフレットの作成に取り組んできました。このほど「緑と温泉と雪のまち・川尻てくてく旅」と名づけられたパンフレットが完成しました。6年生の7人は、6月ごろからパンフレットの作成にとりかかりました。パンフレットはA4版8ページで、川尻周辺の観光案内マップや「めずらしい温泉ランキンダ」、西和賀のイベントや特産品の紹介など、さまざまな情報が満載。高橋デザイン事務所(盛岡市)の高橋幸男さんを講師としてパンフレットの構成を学ぶなど、一人ひとりの力を合わせてパンフレットを完成させました。

「川尻てくてく旅」は、町内の主要な観光施設に置かれるほか、宿泊施設や飲食店に拡大したポスター版も掲示される予定です。



「川尻てくてく旅」はみんなの宝物

# 趣味で人生豊かに

27

「布遊びの世界を  
楽しんでいきます」



■パッチワーク  
高橋 順子さん  
(川舟)

「いついかなか」

私の祖母が、父方、母方ともに和裁をしていたのを見て育ちましたので、布を使うことには親しみがありません。

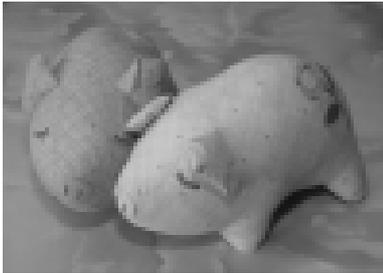
高校卒業後に和裁の修行を始め、そこから洋裁や押し花、編み物など広く展開してきました。現在は主にパッチワークをしています。9年ほど前に、押し花やパッチワークを体験できる「ゆめ工房」を自宅前で開きました。40代から60代と幅広く集まります。

北上市でもパッチワーク教室を開き、指導をさせてもらっています。  
「どんな作品を作りますか」  
パッチワークというと単純に布をはぎ合わせるイメージですが、アップリケを当てたりぬいぐるみを作るなど「布を使って作る」と全般を含みます。「布遊び

の世界」といえますね。作品としては、タペストリーやバッグ、カバーやぬいぐるみなどが多いです。

「難しいところ、楽しいところは」

ほかの趣味全般にも言えると思いますが、やはり奥が深いことですね。やればやるほど、次の課題が出てきて、何年やっても勉強することがたくさんあります。いちばん難しいのは「色合わせ」だと思います。デザインなど美術的な観点が大きく、工房でも縫うことよりも色合わせを教えることが多いですね。工房で、オリジナル作品が完成したときの皆さんの



高橋さんの作品。  
フタさんのぬいぐるみ



かわいいひな人形も  
手がけました

満足そうな表情を見るのは、とても嬉しいです。

「これからの目標は」

地域の皆さんが作ったものを販売できる場をつくれなかな、と夢見ています。すばらしい作品もとても多く、作って、置いておくだけではもったいないので。「この地域にこんな作品があるんだ」ということを外に向けて発信していきたいです。

幸い、工房で作品を作る方たちより比較的若いつもりでいるので、フットワークを生かして皆さんの「足」となりたいですね。

★お知らせ

4月17日(金)から19日(日)まで、北上市民交流プラザ(さくら野百貨店内)で、高橋さんが指導している「白ゆりキルトパッチワーク教室」の展示会が行われます。パッチワークキルトの基礎的な作品が展示されます。

## 共にあゆんだ道のり

15



高橋

務さん(86歳)

ミヨさん(82歳)

新町

旧沢内村の助役を歴任した務さんと、長年支えてきたミヨさんご夫婦は娘さん夫婦との4人暮らし。昭和24年に結婚、今年で60年目を迎えます。

務さん……自宅が火災や水害に襲われたり、大変なこともいろいろありましたが、42年間も村の仕事を続けられたのは妻のおかげ。感謝の気持ちでいっぱいです。

ミヨさん……旅行が好きで、二人で海外などに出かけたことも良い思い出です。夫には、体につけてこれからも長生きしてほしいですね。

## 文化財を訪ねて

27

### 湯本鬼剣舞 =湯本=



(西和賀町指定無形民俗文化財)

湯本鬼剣舞は、昭和43年に湯本地区の青年が地域活性化を目的として「岩崎鬼剣舞」に師事したことが始まりで、以来40年以上にわたり地域に根ざした活動を続けています。昭和63年には「岩崎鬼剣舞」から念仏秘伝書が正式に伝授されました。鬼剣舞は念仏普及あるいは悪魔退散、衆生済度の踊りとして広められたといわれており、後に将兵の出陣、凱旋の踊りとして伝えられたといわれています。

# 芸術・文化を楽しんで ⑰

## カトレアの会

■紹介者 会長 谷地中 あつ子さん(若畑)



### —きっかけは

会の結成は平成15年頃だったでしょうか。6人の会員でスタートしました。

以前から踊りが好きで、友達数人と一緒に雫石町の先生のところで習っていましたが、当時の芸術文化協会会長の藤田仁さんに「せっかくだから名前をつけて団体を結成してみても」と勧められたのがきっかけです。おかげで踊りが好きな仲間たちと楽しませてもらっています。

### —練習はどれくらい

週1回、月曜日を練習日にしています。会員それぞれの仕事の都合もあり、なかなか全員揃うことがありませんが、発表会が近いときはなんとか都合をつけて集まるようにしています。

### —難しいところや楽しいところは

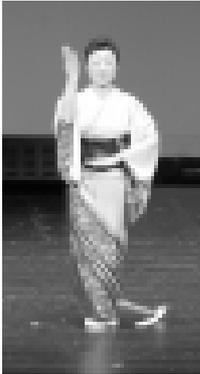
手の動かし方や反り方など、先生に教わったとおりに覚えるまでは難しいですね。そこから練習を重ねて、曲や踊りを覚え、一人で踊れるようになって楽しくです。

### —発表の場は

町の芸術文化祭のほか、社会福祉法人やすらぎ会さんなどからお誘いがあり、福祉施設の慰問活動などを行っています。また地区の新年会などでは、お手伝いのような形で参加し、楽しんでいただいています。発表の場というより自分たちが楽しませてもらう場もありますね。

### —今後の目標は

仲間がたくさんいると楽しいので、会員も募集中です。会員たちで集まって、長く続けて楽しんでいきたいですね。



# おすすめの一品 ⑮

## 行者ニンニクの親子漬

～20年度地域特産品加工コンクール最優秀作品～

■紹介者 三上 タミ子さん(泉沢)

【材料】行者ニンニクのすべて(つぼみ、茎、根、葉) 750g、塩適量、白ごま少々

(調味料) しょうゆ50cc、万能白しょうゆ20cc、みりん20cc、砂糖130g

### 【作り方】

①春、行者ニンニクのつぼみと葉を取り、塩をからんで2時間ほどおき、水洗いして水気をきり、しょうゆに入れてストッカーに入れておきます

②秋、根を取って水洗いをします

③①の漬け汁と調味料を合わせて火にかけ、アクがでてくるのですくい取ります。汁を休ませながら2、3回くり返します

④材料と漬け汁を混ぜ合わせ、白ごまをかけて出来上がりです(調味料は適宜加減します)



「どの部分も食べられるように味をつけました」

## 巣立ちの日 卒業式

西和賀高校をかわきりに町内各小中学校の卒業式が挙行されました。新しく次の一步を歩みだす子供たちの晴れやかさと、それを支えた保護者の皆様のご苦労を考えると、改めて卒業式の意味の大きさを感じたことでした。

厳かな中にも、何かもの悲しく寂しさが漂う雰囲気はなぜなのでしょう。卒業は確かに次への飛躍を意味する言葉ですが、長年お世話になった先生方、地域の方々のご指導、そして校舎や校庭に残る思い出と別れる寂しさは、やはり隠しきれずに出るものでしょうか。それぞれの区切りの中

## 西和賀春秋

町長 高橋 繁

で学業やスポーツに取り組む、集団行動の中で育まれる社会性を着実に身につけながら成長した西和賀町の子供達を誇りに感ずると同時に、昨今の不況に耐える逞しさをもってほしいと願いました。また、この子どもたちが喜んで住める街づくりに一層力を尽くさねばと身を引き締めたことでした。中学校では、卒業生、在校生の合唱が青春の友情や希望、変わらぬ絆を内容とする歌詞で大いに感動したことでした。





野で火入れを行う際は、必ず7日前までに町の許可を受けること⑤火災と紛らわしい煙や火炎が発生するおそれのある行為をするときは、あらかじめ消防署長に届け出ること⑥タバコは必ず消し、吸い殻を投げ捨てないこと⑦火遊びはしないこと  
**問合せ先**／西和賀消防署 ☎ 84-2507

## ウォーキング大会 参加者募集

西和賀ウォーキング協会（佐藤政信会長）では、平成21年度の事業として町内各地、県内各地でのウォーキング大会への参加を企画しています。楽しく歩き、親睦と健康増進にぜひ参加してみませんか。子どもから大人まで誰でも参加できます。たくさんのお応募をお待ちしています。  
**大会日程**／①4月19日（日）北上展勝地さくらウォーク  
 ②5月12日（火）雪椿の咲く白木峠ウォーク  
 ③6月4日（木）女神山と白糸の滝巡りウォーク  
 ④7月5日（日）錦秋湖あやめウォーク  
 ⑤8月22日（土）～23日（日）イーハトーブ花巻ウォーク  
 ⑥9月27日（日）民話のふるさと遠野ウォーク  
 ⑦10月4日（日）蔵のまち江刺ウォーク  
 ⑧10月25日（日）鉄と魚の町釜石潮騒ウォーク

**申込・問合せ先**／ウォーキング協会事務局 ☎ 85-3191深澤まで

## スポーツダンス教室

ダンス同好会「アザレアの会」（照井廣男会長）では、以下の日程でスポーツダンス教室を行います。初心者、男性大歓迎。年齢は問いません。  
**日時**／4月8日、15日、22日、29日 いずれも午後7時から  
**会場**／役場沢内庁舎  
**種目**／ワルツ・13デイスコ  
**参加費**／1,000円（初日に集金）  
**申込締切**／4月7日（火）  
**そのほか**／内履きを持参  
**申込・問合せ先**／照井廣男 ☎ 82-3340、山本智紅 ☎ 85-5473、菊池栄 ☎ 82-2729、高橋久栄 ☎ 84-2536

## 求人情報

**牛乳公社で  
パート・アルバイト募集**  
 株式会社湯田牛乳公社では、次のとおりパート・アルバイトを募集しています。  
**募集人員**／パート・製造職1人（7:30～16:30）、事務職1人（8:00～17:00）  
 アルバイト・店員2人（9:00～18:00、週3回程度）  
**その他**／土日可能な方。事務職は経験者・有資格者（パソコン・簿記など）優遇。随時面接を行います  
**問合せ先**／株式会社湯田牛乳公社 ☎ 82-2005

## 岩手中部地区広域市町村圏事務組合は解散します

花巻市、北上市、西和賀町により設置されていた岩手中部地区広域市町村圏事務組合（管理者・大石満雄花巻市長）は、平成21年3月31日をもって解散することとなりました。  
 今まで、郷土芸能フェスタや銀河カップ少年野球大会など3市町にわたった事業や花巻・北上市の健康診査事業を実施してきましたが、市町村合併の進展や医療保健制度の変更に伴い、それぞれ新たな取り組みにより行うこととなります。  
 これまでの事業の実施にあたり、ご協力をいただいた多くの皆様に感謝を申し上げます。  
**問合せ先**／政策推進室 ☎ 82-3284

## 戸籍の窓

（敬称略）  
 2月16日～3月15日受付分  
 ※掲載を希望しない事も出来ます。届け出の際にお申し付けください。

### 未永くお幸せに

高橋 和美 ) 耳取  
 鎌田 歩美 ) 花巻市

### ご誕生おめでとうございます

高橋 陽斗・男・諭・小繫沢  
 高橋 真穂・女・寛・湯田  
 高橋 愛珠美・女・哲郎・湯本  
 前川 優里香・女・孝太郎・大沓

### お悔やみ申し上げます

戸巻 シモ・84・2月16日・清水ヶ野  
 高橋 アキ・100・2月27日・草井沢  
 熊澤 ハツエ・95・3月3日・上野々  
 高橋 勲・72・3月4日・弁天  
 照井 愛・97・3月9日・長瀬野  
 米澤 カネコ・87・3月14日・泉沢

## 住民の動き

（2月末現在）

項目	実数	前月との比較
転入	9	+3
転出	6	-4
出生	1	-1
死亡	6	-5
人口	7,155	-2
男	3,361	+3
女	3,794	-5
世帯数	2,499	+2

## 交通事故の状況

（2月分）

	物損	負傷	人身	死亡	飲酒
実数	13	1	1	0	1
累計	(25)	(4)	(1)	(0)	(1)

（ ）は1月からの累計

## 火災・救急の状況

（2月分）

### ■火災

区分	火災出場件数	損害額
件数	1件 (2件)	調査中 (936千円)

### ■救急

区分	救急出場件数			合計
	交通	急病	その他	
件数	1件 (3件)	6件 (20件)	9件 (18件)	16件 (41件)
搬送人員	1人 (2人)	6人 (20人)	9人 (18人)	16人 (40人)

（ ）は1月からの累計



## 役場から

### ご注意ください!! 定額給付金の不審電話

国による制度の決定にともない、町では定額給付金の交付に向けた手続きを進めています。

定額給付金に関しては、先に全戸配布でご案内していますが、給付申請は各行政区長を通じて行っています。行政区長による対応が難しい場合は、本人から連絡をいただくことになっています。

町では行政区長以外の方が定額給付金についてお伺いすることはありません。不審な電話や訪問には十分注意してください。そのような電話などがあった場合には町民課までお問合せください。

問合せ先／町民課 ☎ 85-2111

### 土地家屋縦覧帳簿を公開

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地や家屋などの資産に課す税金です。町では、地方税法に基づき納税者が他の土地や家屋を比べ、自分の資産の価格が適正かどうか判断する資料として固定資産税土地家屋縦覧帳簿を公開します。

公開期間／土日祝祭日を除く4月1日(水)～6月1日(月)まで

公開時間／午前8時30分～午後5時

公開場所／税務会計課・町民課

縦覧対象者／固定資産税を課税されている納税者または納税管理人

問合せ先／税務会計課 ☎ 82-3282

### 若年者のふるさと就職を支援します

「西和賀町若年者ふるさと就職支援事業制度」は、若年者(町内に住所を有する満15歳以上25歳未満)が町内の事業所に就職した場合、定住するための費用や若年者を雇用した事業主が支払う賃金等に対し、それぞ

れに6か月間(ひと月あたり若年者1万円、事業主2万円)交付金を助成することで、若年者の町内定住と事業所への定着を支援する事業制度です。この制度に該当すると思われる事業所はご相談ください。

また「西和賀町無料職業紹介所」を設置し、求人・求職の紹介、あっせんを行っておりますのでご利用ください。

問合せ先／観光商工課 ☎ 82-3290

### 平成21年度奨学生募集

町では、平成21年度第1回目の申し込みを次のとおり受け付けます。

貸付対象／町内に居住している者(仕事の都合上その他やむを得ない事情により、町外に住所を有する者も含む)の子で、経済的理由により就学困難な者、景気雇用情勢の悪化により失業や解雇、もしくは著しく収入が減少した家庭の子

貸付金額／高等学校は月額2万円以内、高等専門学校と専修学校は月額3万円以内、大学と短期大学は月額6万円以内

貸与期間／在学する学校の正規の修学期間

貸付利率／無利子

必要書類／申請書(税務会計課・学務課)、在学証明書(学校から)、成績証明書(学校から)、健康診断書(病院から)、世帯全員の住民票の写し(町民課・税務会計課から)、離職票(保護者が失業解雇された場合)

貸与方法／奨学生本人の口座に毎月5日に入金

償還方法／10年以内

申請の受付／4月10日(金)～4月20日(月)

そのほか／奨学金貸与選考委員会の審査と予算の範囲内で貸与を決定し、5月7日から貸与します。

問合せ先・申込先／学務課 ☎ 85-2337

## 国や県から

### 春の全国交通安全運動

交通事故防止を目指し、「飛び出さない いつでもブレーキはくのあし」をスローガンに、次の日程で春の全国交通安全運動が行われます。

運動期間／春の全国交通安全運動・4月6日(月)～4月15日(水)10日間

交通事故死ゼロを目指す日・4月10日(金)

運動重点／①子どもと高齢者の交通事故防止②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底③自転車の安全利用の推進④飲酒運転の根絶

問合せ先／北上警察署 ☎ 61-0110  
または最寄の駐在所

### 労働保険 年度更新時期の変更

労働保険などの年度更新の申告・納付時期は、従来は4月1日から5月20日までとなっていました。平成21年度から次のとおり変更となります。

申告・納付時期／平成21年6月1日(月)～7月10日(金)

問合せ先／岩手労働局 ☎ 019-604-3003

## そのほか

### 山火事防止のお願い

今年は例年より雪解けが早く、空き地や山の枯草が乾燥しています。また春先は空気も乾燥し、風の強い日が多いため火災の起こりやすい日が続きます。次のことに注意し、森林の緑を火災から守りましょう。

＜山火事防止のための7か条＞

- ①枯れ草などのある火災が発生しやすい場所では、たき火をしないこと
- ②たき火の場所を離れるときは、完全に消火すること
- ③強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④森林や原

# 西和賀橋物語

三



## わがばし 和賀橋 (川舟・泉沢)

川舟方面から泉沢方面に向けて

主要地方道盛岡横手線、泉沢地区と川舟地区の境界で和賀川に架かる橋です。昭和58年10月竣工。幅員およそ10メートル、延長およそ34メートル。

高橋田子さん・小坂

「昭和7年頃、和賀橋が竣工され開通記念として柱時計が売られたそうです。八角形の柱時計でしたが、記念として私の祖父が購入し、今では作業場に飾ってあります。昭和35年頃には橋の岸が崩れたため護岸工事があり、下流の砂利を拾い集めて業者さんに販売したものです」



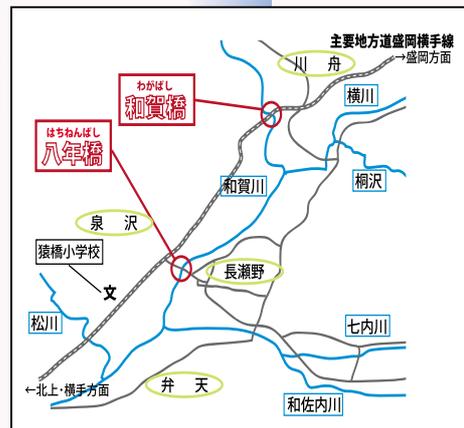
## はちねんばし 八年橋 (泉沢・長瀬野)

泉沢方面から長瀬野方面に向けて

泉沢地区と長瀬野地区を結ぶ橋で、和賀川に架かる橋です。昭和47年3月完成。幅員およそ5.2メートル、延長およそ208メートル。

長瀬野婦人会の皆さん

「橋がなかった頃は、ロープを伝う舟で渡ったものです。その後橋がかかりましたが、40年くらい前までは除雪がされなかったため、春になると「すげ落とし」といって橋の両脇にたまった雪を川へ落としたものです」



てにをは

米あまりが言われて久しくなりますが、米あまりの一番の原因は消費量の減退にあります。日本人1人あたり、昭和40年頃、年間120キロほど食べていたのですが、最近はその半分、60キロ程度と言われています。米が減少した分、副食、とりわけ油脂類の消費が飛躍的に増大し、そのことが日本人の健康に大きな影響を及ぼしていると言われています。

現在、10キロで3千円程度の米はたくさん売られています。1合150グラム、茶碗1杯分およそ70グラム、21円ということになります。炊きあげてもせいぜい30円でしょう。

油っぽいおかずを少し減らし、1日に茶碗半分ほど多くご飯を食べますと、米あまりはたちどころに解消し、健康にも良く、しかも食糧自給率も向上すると、良いことづくめです。

まもなく農作業が始まります。明るい兆しに見える年になってほしいと祈らずにはおられません。(広報編集委員 高橋明)

おかげさまで3月号の広報を発行できました。自分が担当となって12号目となる広報の発行にあたり、まさにあつという間の一年だったと実感しています。(総務課広報係 佐々木真)

